

# 人事行政の運営等の状況の概要を公表します

伊奈町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表したものの概要版です。  
 詳細については、町掲示板に掲示してあるほか、町ホームページでもご覧いただけます。  
<http://www.town.saitama-ina.lg.jp/> 図 総務課内2221

## ① 職員の任免

平成27年度採用者 13名（一般事務職9名、保育士1名、教育公務員3名）  
 平成27年度退職者 23名（定年退職13名、自己都合等退職10名）

## ② 職員の給与および定員管理等の状況

平成27年度人件費の状況(普通会計決算)

住民基本台帳人口	歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B / A)
44,469人 【H28.3.31現在】	110億3,353万1千円	24億8,289万2千円	22.5%

平成27年度職員給与費の状況(普通会計決算)

職員数 (A)	給 与 費				1人当たりの 給与費(B / A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
281人 (4)	10億2,953万3千円	2億5,990万9千円	4億2,033万1千円	17億977万3千円	608万5千円

※( )内は、再任用短時間職員の外書きです。

平均年齢・平均給料月額および平均給与月額 平成28年4月1日現在

職 種	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一般行政職	41.8歳	318,200円	411,700円
技能労務職	40.3歳	252,900円	293,600円

※給与とは、給料に職員手当を含めたものです。  
 (期末・勤勉手当は、含まれておりません。)

初任給額 平成28年4月1日現在

区 分		月 額
一般行政職	大学卒	183,300円
	短大卒	166,100円
	高校卒	154,300円

期末・勤勉手当の支給割合 平成28年4月1日現在 地域手当の状況

区 分	6月期	12月期	平成28年4月1日現在	
期末手当	1.225月	1.375月	支給率	6%
勤勉手当	0.80月	0.80月		

退職手当の状況 平成28年4月1日現在

勤続年数	20年	25年	35年	最高限度額
自己都合	20.445月	29.145月	41.325月	49.59月
勲奨・定年	25.55625月	34.5825月	49.59月	49.59月

※伊奈町は、一部事務組合の埼玉県市町村総合事務組合に加入しています。  
 支給率は、この組合の条例で定められています。

ラスパイレース指数の状況

23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
99.1	107.1(99.0)	107.3(99.1)	99.6	98.8

※ラスパイレース指数とは、一般行政職について、国家公務員の給料を100とした場合、当該団体の給料水準を表したものです。また、( )内は、給与改定特例法の措置が無かった場合における参考値です。

ラスパイレース指数の状況



### 特別職の報酬などの額

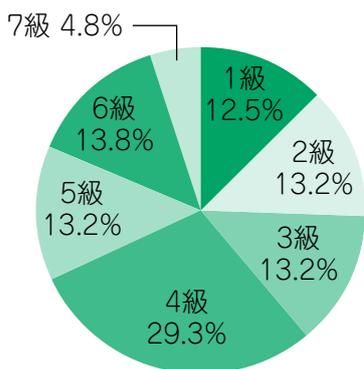
平成28年4月1日現在

区 分		月 額	期 末 手 当	
給料	町 長	770,000円	(支給割合) 6月期 2.025月分 12月期 2.175月分 合計 4.2月分	支給額の算定の際、算定基礎の加算措置があります。
	副町長	646,000円		
報酬	議 長	322,000円		
	副議長	257,000円		
	常任委員長	244,000円		
	議 員	229,000円		

### 一般行政職の級別職員数

平成28年4月1日現在

区 分	標準的な職務内容	職員数(人)	構成比(%)
1 級	主 事 補	21	12.5
2 級	主 事	22	13.2
3 級	主 任	22	13.2
4 級	係 長・主 査	49	29.3
5 級	課 長 補 佐	22	13.2
6 級	課 長・主 幹	23	13.8
7 級	統 括 監	8	4.8
合 計		167	100



### 部門別職員数の状況

各年度4月1日現在

部 門	区 分	職 員 数 (人)			
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	3
		総 務	55	59	59
		税 務	20	21	21
		民 生	65	62	59
		衛 生	21	21	20
		労 働	-	1	1
		農 水	5	5	5
		商 工 土 木	3	3	2
	計	193	194	188	
	教 育 部 門	34	34	33	
消 防 部 門	53	53	53		
小 計	280	281	274		
公 営 企 業 会 計 部 門	水 道	8	8	8	
	下 水 道	4	4	5	
	そ の 他	15	16	16	
	小 計	27	28	29	
合 計		307	309	303	

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時職員および非常勤職員を除いています。

### 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

#### 勤務時間の概要

- ・ 1週間当たり38時間45分
- ・ 原則毎週月曜日～金曜日  
それぞれ午前8時30分～午後5時15分

#### 休暇制度および種類

年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、介護休暇および組合休暇

### 4 職員の分限および懲戒処分の状況

平成27年度に分限処分を受けた職員は5人(休職)で、処分事由は、疾病加療のため、長期休養を要するものでした。

平成27年度に懲戒処分を受けた職員は0人です。

### 5 職員のサービスの状況

#### 職務専念義務免除の状況

職員は、その勤務時間および職務上の注意力のすべてをその職務遂行のために用いなければなりません、一定の場合には職務に専念する義務が免除されます。

- (平成27年度実績) ・ 人間ドックを受診する場合  
・ 献血に協力する場合  
・ 消防団活動に従事する場合

#### 営利企業等従事の許可状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ報酬を得ていかなる事業もしくは事務にも従事してはならないこととされています。平成27年度における許可件数は、4件です。

### 6 職員の研修および勤務成績の評定の状況

#### 研修の概要

町単独研修を実施したほか、彩の国さいたま人づくり広域連合、北足立北部共同研修会、市町村職員中央研修所および埼玉県総合技術センター主催の研修に参加。(平成27年度)

#### 職員の勤務成績の評定方法および活用方法等の概要等

知識、技術、判断力、説明・調整力など人事評価による評価。係長昇格選考試験においても活用しました。

### 7 職員の福祉および利益の保護の状況

職員は、埼玉縣市町村職員共済組合の組合員となり、同組合で実施する短期給付事業、長期給付事業および福祉事業の制度を受けることができます。また、当町には一般職全員で組織する親睦会があり、そこに厚生事業を委託しています。

### 8 公平委員会に対する措置要求等の状況

平成27年度は、勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立てはありません。